



変わる! 食品表示制度

これから食品表示制度が変わって行きます。これまでの制度では3つの法律（食品衛生法、JAS法（農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律）、健康増進法）が、それぞれ個別に食品表示のルールを決めていたため、複雑で消費者にも事業者にも分かりにくいものでした。そこで、これらの法律の食品表示に関わる規定を整理統合する形で平成25年6月28日に食品表示法が公布され、公布後2年以内の施行を予定しています。

また、これまで保健機能食品（特定保健用食品と栄養機能食品）にのみに認められていた食品の機能性表示を健康食品等の加工食品や農林水産物にも認める方向で議論が始まっており、26年度中には新しい機能性表示制度が実施される予定です。

このように今、食品表示制度は、消費者が必要な情報を分かり易く確実に受け取れるよう変わろうとしています。

しかし、これらの表示制度はあくまで情報提供のための基盤整備であり、表示された情報を生かしてより良い選択を行うことは消費者自身が主体となって行っていかなければいけません。

現在の食品表示制度

今後の食品表示制度

